

### 交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画と整備状況

**地区名：我孫子町地区**

令和6年3月末現在

主要な経路 路線名	事 業 内 容 : 歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設 など 事業予定期間: 平成22年までに完了			備 考 (※3)
	主要な 経路長 (km)	整備済 延長 (※1) (km)	整備率 (※2) (%)	
1 住吉区第1377号線	0.80	0.80	100%	
2 住吉区第1388号線	0.43	0.43	100%	
3 住吉区第2205号線	0.63	0.63	100%	
4 住吉区第2190号線	0.19	0.19	100%	
5 住吉区第2598号線	0.22	0.22	100%	
6 住吉区第2228号線	0.09	0.00	0%	
7 大阪高石線	0.11	0.11	100%	
合計	2.47	2.38	96%	

※1 「整備済延長」とは、視覚障がい者誘導用ブロックの設置延長としている。

※2 「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。

※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。

また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。

○ 昨年度から変更した内容は**赤字**で記載しています。